

第3回豊島廃棄物等技術委員会暫定措置分科会議事録

平成14年1月18日(金) 15:30~17:00

場所: ぱるるプラザ京都

1、開会

出席委員

武田分科会長

岡市委員

○河原委員

○中杉委員

門谷委員

横瀬委員

○は議事録署名人

【傍聴人の意見】

〈直島町代表者〉

特になし

〈豊島住民代表者〉

次のとおり意見があった。

- ①豊島処分地内で水位が上昇しており、現在計画している高度排水処理施設の処理能力(日量65トン)で十分なのかどうか審議をお願いしたい。
- ②北海岸の東側で透気・遮水シートから水が漏出しており、対策を検討していただきたい。
- ③北海岸に設置している揚水ポンプの傷みが激しい。水質等の影響があるのではないか。
- ④平成15年からの本格的な掘削作業に向けて、どのように作業環境を管理していくのか。
- ⑤本格的な掘削に当たっては、土壌の均質化をはかる必要があると思うがどのように均質化を図るのか。

2 審議・報告事項

①西海岸における基盤造成工について(報告)

第7回豊島廃棄物等技術委員会での審議及び12月24日の暫定措置分科会委員による現地視察を踏まえ、追加の対応策として、小段(+7.0m)の上段法面からの浸出水については、素掘り水路を新たに設置して集水し、浸透トレンチへ圧送する旨報告し了承された。

②豊島処分地における水収支及び遮水・透気シート内の溜り水への対応について(審議)

現在の雨水状況及び暫定工事施工中、暫定工事完成後の雨水排水の概要を示し、早急に

暫定工事を完了させ、処分地内及び南側斜面の雨水を海域へ放流する旨説明した。

また、水収支検討結果を示し、処分地内への雨水の流入量を極力減らした場合でも高度排水処理施設が稼動するまでの場内の貯留量は現状より微増あるいは横這いである旨説明し、①処分地内の表流水流入の遮断及び②漏出箇所の対策の2点について説明した。

これについて委員から次の意見があった。

- ・雨水排水の水路については、シート上の表流水は汚染の可能性があるため、バイパスに仕切りを設けること。
- ・日量65トンで水処理を行った場合に、掘削により地面が下がっていくスピードと地下水位が低下するスピードとをシミュレーションし、日量65トンの処理能力で問題ないかを確認すること。
- ・現在月単位で行っているシミュレーションを、日単位や時間単位で再度シミュレーションすること。

③暫定的な環境保全措置工事に係るモニタリング設備の仕様等の変更について（審議）

第7回豊島廃棄物等技術委員会の審議結果を踏まえ、浸透トレンチの水位については自動計測するよう仕様を変更する旨説明し了解された。

3 配布資料の取扱いについて

本分科会で報告・審議された資料はすべて公開することとされた。

4 閉会

会議の冒頭で豊島住民代表者から意見のあった事項について審議がなされた。

①豊島処分地内で水位が上昇しており、現在計画している高度排水処理施設の処理能力（日量65トン）で十分なのかどうか審議をお願いしたい。

→現在の想定では問題ないと考えているが、シミュレーションを行って確認をする。また、本格掘削開始後のため、掘削・運搬マニュアルの中でシミュレーションを行う

②北海岸の東側でシートから水が漏出しており、対策を検討していただきたい。

→本分科会で審議済

③北海岸に設置している揚水ポンプの傷みが激しい。水質等の影響があるのではないかと。

→県から、スクリーンの摩耗による交換であることを説明。委員からも、水質が原因とは思われない旨の発言があった。

④平成15年からの本格的な掘削作業に向けて、どのように作業環境を管理していくのか。

→作業環境マニュアルを策定済みではあるが、本格掘削に備え、掘削・運搬マニュアルを作成するなかで内容の見直しを行う

⑤本格的な掘削に当たっては、土壌の均質化をはかる必要があると思うがどのように均質化をはかるのか。

→クボタの実験結果等をもとに、中間処理部会と調整を行い、掘削・運搬マニュアルのな

かで検討する。

<豊島住民代表者>

次のとおり確認があった。

- ①暫定的な環境保全措置工事の第3工区については、年度内に完了するのか。
- ②土壌及び地下水が環境基準を達成すれば、掘削作業は終了するのか。

これに対し、

- ①については、県から年度内に完成する見込みである旨説明した。
- ②については、委員から、土壌については、完了判定調査で終了を判断し、その場で対策は完了するが、地下水については、掘削終了後調査をし判断する必要があるが、10年後に終了するかどうかは不明である旨の発言があった。

<直島町代表者>

特になし